平成 30 年度 防府市議会 議会報告会

開会あいさつ

出席議員の紹介

- 1 市議会の役割
- 2 議会で協議・審議した主な内容
 - ① 総務委員会より
 - ② 教育民生委員会より
 - ③ 産業建設委員会より
 - ④ 庁舎建設調査特別委員会より
 - ⑤ 総合交通体系調査特別委員会より
 - ※報告に対する皆さんのご意見を

お聞かせ下さい

閉会あいさつ

※閉会後、個別に相談をお受けします



防府市議会

2018/6/4~6/12

1 市議会の役割

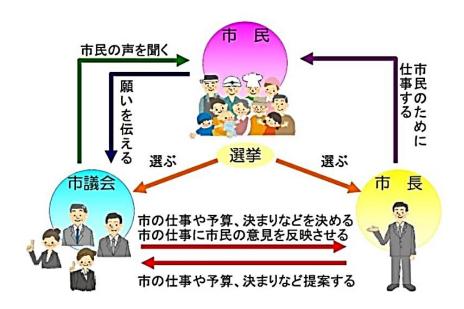
市議会は、市民の代表として市民の声を市政に反映するため、次の役割を担っています。

- 1. 条例を制定、改正、廃止すること
- 2. 市の予算を決めること
- 3. 市の総合計画や基本的な計画などを決めること

また、その他にも、市の仕事が正しく運営されているかどうかをチェックするために、市長や 担当部署に状況を聞いたり、問題点を指摘することなどに取り組んでいます。

現在の市議会の議員定数は25人、任期は4年です。

ア 市民と市長と市議会の関係について



市長の権限	予算調製権 予算提案権 予算執行権 人事権など
市議会の 権限	議決権 同意権 調査権など

イ 常任委員会について

市議会で取り扱う問題は多岐にわたるため、グループに分かれて、専門的に調査・議論を行います。

委員会名	定数	担当分野
総務委員会	8人	防災・企画・財政・文化・スポーツ・消防・選挙など
教育民生委員会	9人	環境・健康・福祉・教育・文化財・税務・戸籍など
産業建設委員会	8人	産業・観光・道路・上下水道・競輪など
予算委員会	24人	一般会計予算

ウ 特別委員会について

必要に応じて、特別に設置される委員会です。

現在、「庁舎建設調査特別委員会」と「総合交通体系調査特別委員会」を設置しています。 ※決算の認定の時は、「一般・特別会計決算特別委員会」、「上下水道事業決算特別委員会」を設置

エ 議会改革の取組について

平成22年12月に「市議会基本条例」を制定し、積極的に議会改革に取り組んでいます。 <主な取組>

- 議会報告会、議会懇談会、議員研修会の開催
- 議会モニター制度の導入 (いただいたご意見等は、市議会ホームページに掲載)
- 議場コンサートの開催
- 本会議のインターネット中継

~インターネット中継の見方~

- 1. 「防府市議会…防府市公式ホームページ」をクリック
- 2. 「議会の中継はこちら」をクリック
- 3. 「議会中継のページはこちらからご覧ください。(外部リンク)」をクリック (生中継を行なっている議会中は「ライブ中継」をクリック)
- 4. 項目の中からご覧になりたい項目をクリックして、再生ボタンをクリック



※スマートフォンでも ご覧いただけます。



QRコード

<平成30年度の取組>

- 政務活動費の閲覧
 - ⇒平成29年度以降の収支報告書(領収書を含む)について、 情報公開請求によらず誰でも見られるようになりました。
- ・意見箱の設置 (議会棟1階と3階に設置)⇒市民の多様な意見や要望等を議会活動へ反映していきます。
- ・本会議での手話通訳 (事前に申込必要)⇒聴覚障害者の方が気軽に議会を傍聴できるようになりました。
- 議会の災害時の行動マニュアルを作成
- 「防府市メールサービス」の項目に「議会情報」を追加

意見箱

|オ 議員提案が市政に反映されたもの(平成30年度)

- 公用車へのドライブレコーダーの設置
- 障害者福祉事業でのサポートファイルの普及促進
- ・高齢者行方不明対策(靴に貼るステッカーの作成)
- 就学援助事業(入学準備金)の支給時期の見直し
- フィルムコミッション・シティプロモーションの実施(観光事業)
- ・農地保全のための交付金対象農地の拡充
- 情報発信課の設置
- 区画線や反射鏡などの交通安全対策や市道整備
- 野島航路の島民運賃の半額化(平成29年度議会報告会での要望)
- 大平山山頂公園の駐車場整備(平成29年度議会報告会での要望)

2 議会で協議・審議した主な内容

① 総務委員会より

ア 公会堂の耐震改修について

平成29年度は、耐震補強及び施設全体のバリアフリー化や 観覧スペースの改善等の大規模改修工事を実施するための 設計を行いました。

平成30年度予算に8,100万円の工事請負費が計上され、 平成32年5月(予定)のリニューアルオープンに向けて 工事を開始することになります。

予算の総額は、約19億7,000万円。



イ 人工芝多目的グラウンドの整備について

スポーツセンター南側運動広場の整備が完了し、「人工芝多目的グラウンド」としてリニューアルオープン、4月1日から供用開始されています。 市議会として、利用者の安全や利便性、また、維持管理の面から、様々な意見・要望を重ねた結果、屋根付き観覧席や総合案内板が設置されました。

整備費の総額は、約6億4,500万円。

利用料金	: (1 時間)	利用内容		
全面	2,600円	サッカー2面(少年サッカー4面)		
半面	1,300円	・ラグビー2面		
1/4面	650円	ソフトボール4面軟式野球2面		





ウ そのほかに委員会で審議された内容

- 新庁舎建設比較検討の資料作成支援業務委託について
- ・デマンドタクシー運行業務委託について
- ・離島振興事業について
- ・富海地域活性化事業について
- ・自主防災組織促進事業について

② 教育民生委員会より

ア 富海保育所の認定こども園への移行について

富海地区に幼稚園がなく、地元の子どもが地区外の 幼稚園に通わなければならなかったことから、 富海地区の方からの要望で実現したものです。

県内では初の「保育所型認定こども園」となります。

○委員会での質疑内容

- 入所する児童の見込みについて
- 在籍する保育士の幼稚園教員免許の所持状況



イ こども医療費支給事業について

小学生の医療費を無料化し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る事業です。平成29年度の予算額は、約1億7,800万円でした。市の単独事業として行っています。(国や県の補助はなし)

県からの補助がある「乳幼児医療費支給事業」と 併せて、0歳から小学校6年生までの医療費が無料と なっています。

〇委員会での質疑内容

- 今後の事業見通しについて
- 無料化を中学生まで拡大した場合の予算額について



ウ 小・中学校就学援助事業について

経済的に就学が困難な小・中学生保護者に対して、 学用品費や修学旅行費、給食費を支給する事業です。 議会からの提案により、入学準備金(新入学児童生徒 学用品費)の支給時期を入学後から入学前に前倒ししました。 〇委員会での質疑内容

・周知方法と確実な支給について



エ 小・中学校の屋内運動場天井等落下防止対策事業について

安全・安心な学校づくりの基盤となる学校施設の安全性を早期に確保するため、屋内運動場の 天井部材等(吊り天井・照明器具・体育器具等)の落下防止対策を行う事業です。(国の予算を活用し、 吊り天井の落下防止対策工事は完了しています。) 小・中学校校舎の耐震化工事については 100%完了しています。

今後は仮設校舎で授業を行っている小学校3校 (中関・勝間・大道)の校舎改築工事が行われます。

- 〇委員会での質疑内容
 - 吊り天井以外の照明器具などの 落下防止対策の予定について



オ 議会懇談会について

平成29年9月に「上山満之進に学ぶ会」からの申込みにより、議会懇談会を開催しました。

テーマ:「上山満之進寄贈『台湾東海岸道路』の返還について」

趣旨:福岡アジア美術館に寄託中の絵画について、上山満之進没後80年記念の企画展までに 寄託契約を解除し、防府市民に公開するとともに、図書館での保存・展示を希望するもの

議会懇談会では、申込団体との意見交換・質疑応答の後、委員会としての今後の対応について協議しました。

また、平成29年10月には、この件に関する勉強会を開催し、担当部署から説明を受けました。

カ そのほかに委員会で審議された内容

- ・国民健康保険の基金と保険料について
- ・介護保険の基金と保険料について
- 最終処分場の事業系ごみの処理手数料について
- 「野村望東尼終焉の宅」の公有化について
- 上川満之進没後80年展について



③ 産業建設委員会より

ア 市有三世代住宅建設事業について

三世代同居を進めることにより、家庭内教育力の向上や子育で環境の 充実による家族の絆を強めるため、富海地域をモデルとして 市有三世代住宅の建設を行うものです。

○委員会での質疑内容

- ・入居者の募集にあたっては、細かな取り決め等を分かりやすく 整理しないと、後々大きなトラブルになることが予想される。
- PR方法や入居条件を満たさなくなった場合の考え方。
- 三世代住宅の設置や管理に関する条例に不明な点が多く、全国初の 取組として、先例も無いなか、納得のいく条例ができるのか。



〇審査結果

・本会議で、2年を目途に三世代住宅の設置や管理に関する条例を、必要に応じて見直す修正 案が出され可決されました。

■イ 単市道路新設改良事業について

旧中関ゴルフ場跡地に、大和ハウス工業株式会社が産業団地 (仮称:第二テクノタウン)を造成するにあたり、道路整備を するものです。

- 〇委員会での質疑内容
 - 道路の整備費用についての企業の負担分は、寄附行為に あたらないのか。



ウ 海水浴場管理事業について

富海地区の下水道整備に伴い、富海海水浴場に 設置されている老朽化した2箇所のトイレを1箇所に 集約し、水洗化を図るものです。

- ○委員会での質疑内容
 - ・完成時期・景観や外観・便器の数や種類など。



エ 都市計画に関する基本的な方針について

防府市の将来的な都市計画に関する基本的な方針 (都市計画マスタープラン)を定めるものです。

- 〇委員会での質疑内容
 - 市長が変わっても同じまちづくりをするという 理解でよいか。
 - 市民にしっかり説明し、まちづくりに対する理解を 深めることが必要だと考える。



オ そのほかに委員会で審議された内容

- ・大型クルーズ船「飛鳥 Ⅱ」の 三田尻中関港 入港について
- ・中心市街地 活性化事業について
- ・女性の活躍応援・人材確保支援事業について
- ・新規就農者支援事業について
- ・農業多面的機能 支払交付金 交付事業について
- ・鳥獣被害防止対策事業について



④ 庁舎建設調査特別委員会より

ア これまでの経緯

平成29年3月「防府市庁舎建設基本構想・基本計画」の策定

3月 市議会が「新市庁舎建設に関する決議」を全会一致で可決 (駅は公有地エリアの案だけでなく、現庁舎敷地での案の策定を求める)

4月 各地区で検討会開催(「防府市庁舎建設基本構想・基本計画」の説明)

9月 市議会に「新庁舎建設比較検討資料作成支援業務委託」の予算案提出、可決

平成30年2月 市議会の庁舎建設調査特別委員会で検討状況の途中経過を説明

イ 市議会での審議内容

口新庁舎建設比較検討資料作成について

- ・平成31年3月末までの作業スケジュールで、 駅北公有地エリアと現庁舎敷地の2箇所の 比較検討の資料を作成します。
- 前半(H29.10~H30.7)で課題の整理 後半(H30.7~H31.3)で候補地比較



口文化福祉会館の生涯学習・福祉機能の移転を庁舎建設と併せて行うパターンが提示

新庁舎を、駅北公有地エリアに建設する場合と現庁舎敷地に建設する場合の土地の利用は 次のようなイメージとなります。

	駅北公有地エリアに新庁舎建設	現庁舎敷地に新庁舎建設
駅北公有地エリア	新庁舎+生涯学習機能+商業施設 (周辺民有地との一体開発による)	生涯学習機能十福祉系機能
現庁舎敷地	福祉系機能	新庁舎
文化福祉会館敷地	駐車場	駐車場

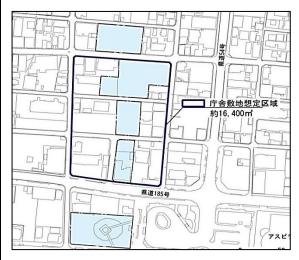
口質疑に対する回答

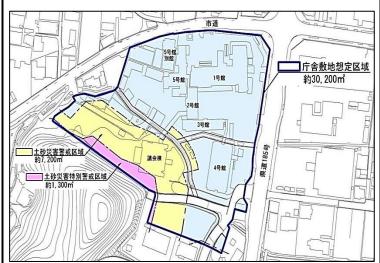
- 比較検討の結果、候補地が変わることもあります。
- ・比較検討資料を作成し、まずは市民に周知します。最終的に建設地をどのように決定するかは、決まっていません。
- 駅北公有地エリアの計画には、①必要最小限の用地を取得する案と、②民間活力を導入し、より広い用地を取得する案が考えられます。②の場合のパターンをお示しします。
- 用地取得に関し、区画整理や再開発を行う場合、相当の期間が必要となります。地権者の 同意も必要ですが、今後、実現に向けた方向性を見い出したいと考えています。
- ・現庁舎敷地での案では、議会棟は耐震性があり、当初の事業費をおさえることにもなるので、 議会棟を残す案も作成します。
- 口今後の予定一平成30年7月までに事業手法や事業期間などの課題を整理し、候補地の比較検討に入りたいので、それまでに意見・要望をいただきたい。

駅北公有地エリア

現庁舎敷地

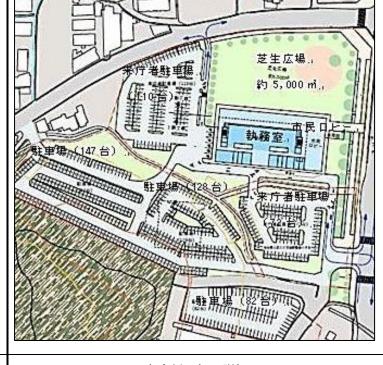
候補地の想定区域





新庁舎の建て方(例)





庁舎棟(8階) +商業·生涯学習棟(3階)

庁舎棟(10階)

※新庁舎の建て方(例は、想定として示したもので、案として確定したものではありません。 今後、他のパターンも検討していくこととしています。(現庁舎敷地の配置図は、示された3つ のパターンのうちの1つを紹介しました。市ホームページの庁舎建設室で詳しい資料を見ること ができます。)

⑤ 総合交通体系調査特別委員会より

ア 防府市地域公共交通網形成計画策定までの流れ

- 市の取組

平成21年 ~ 『防府市生活交通活性化計画』

平成26年 ~ 『第二次防府市生活交通活性化計画』

※ 市民、交通事業者、行政が連携して、路線バスをはじめとする生活交通の活性化に関する様々な 取組を進めてきました。しかしながら、人口減少や少子高齢化、自家用車に依存した生活スタイ ルの定着など、公共交通を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、公共交通の利用者は依然 として減少傾向にあります。

国の法律 —

平成25年 12月 ~ 『交通政策基本法』

平成26年 11月 ~ 『地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律』

※ この様な背景のもと、市民、交通事業者、行政が様々な視点から創意工夫を凝らし、便利で利用 しやすく、持続可能な公共交通網の実現に向け、地域公共交通網の計画策定を図ります。

イ 防府市地域公共交通網形成計画の策定

【 地域公共交通網形成計画の区域 (市内全域)・期間 (平成30年度~平成35年度までの6年間)】

【施策•事業検討例】

- バス路線網の再編
- 新たな交通モードの導入
- バスロケーションシステムの導入
- 各種交通モードとの乗継強化
- 観光振興に向けた二次交通の充実
- 運転者の確保に向けた取組
- 公共交通の利用促進に向けた取組

【防府市の関連計画との整合性】

最上位計画 第四次防府市総合計画







防府市

防府市

地域公共交通網形成計画

地域公共交通再編実施計画 (策定予定)

ウ まちくるワゴンの実証運行



市街地の医療機関や商業施設などを循環する路線

実証運行期間: 41 日間 (H29年10月2日~11月30日) 延べ利用者数:607人(東回り279人、西回り328人) 1日平均利用者数: 148人(東回り68人、西回り80人)

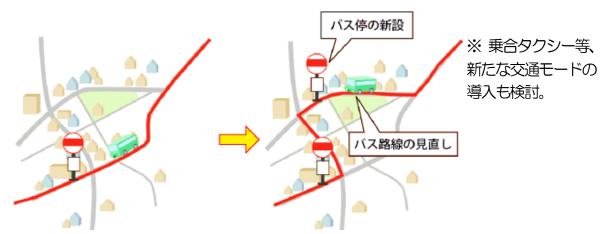
1 便あたりの平均利用者数:0.9人(東回り0.9人、西回り1.0人)

事業実施スケジュール

	実施主体			スケジュール (年度)					
事 業		交通事業者	市民	H30	H31	H32	Н33	H34	H35
1 バス路線の再編	•	•							
2 市街地循環線の導入検討	•	•							→
3 地域の実情に応じた公共交通サービスの検討	•	•							
4 多様な移動支援による移動手 段の確保	•	•							
5 各交通モード間のダイヤの調整	•	•							→
6 車両や施設のバリアフリー化の 推進	•	•							
7 乗継拠点の整備と待合環境の向上	•	•	•						
8 分かりやすい情報の提供	•	•							
9 関係主体の連携による利用促進等	•	•	•						

実施事業 (例)

事業3 ~ 地域の実情に応じた公共交通サービスの検討



事業6 ~ 車両や施設のバリアフリー化の推進



事業8~分かりやすい情報の提供



バスロケーション システム

議会報告会開催日程及び班編制

*議会報告会の開催日程

地区	開催日	開始時間	会 場	担当班
富海	6月 4日(月)	19:00	富海公民館	3班
松崎	6月 4日(月)	19:00	松崎公民館	1班
牟礼	6月 5日(火)	19:00	牟礼公民館	1班
佐波	6月 5日(火)	19:00	佐波公民館	2班
華城	6月 6日 (水)	19:00	華城公民館	2班
右田	6月 6日 (水)	19:00	右田公民館	4班
新田	6月 7日(木)	19:00	新田公民館	2班
向島	6月 7日(木)	19:00	向島公民館	1班
西浦	6月 7日(木)	19:00	西浦公民館	3班
華浦	6月 8日 (金)	19:00	華浦公民館	3班
玉祖	6月 8日(金)	19:00	玉祖福祉センター	1班
中関	6月 9日(土)	13:00	中関公民館	4班
野島	6月 9日(土)	13:30	野島漁村センター	3班
小野	6月11日 (月)	19:00	小野公民館	4班
大道	6月11日 (月)	19:00	大道公民館	2班
勝間	6月12日(火)	19:00	勝間公民館	4班

班別名簿(◎は各班の班長)

1班	◎松村 学	牛見 航	清水力志	清水浩司	三原昭治	行重延昭	
2班	◎安村政治	今津誠—	曽我別	田中健次	山根祐二	山本久江	
3班	◎久保潤爾	河村 孝	田中敏靖	橋本龍太郎	藤村こずえ	山田耕治	吉村祐太郎
4班	◎高砂朋子	石田卓成	上田和夫	宇多村史朗	河杉憲二	和田敏明	